



多胎児家庭移動経費補助事業

## ふたご・みつごのお子さまがいる家庭への 移動経費(タクシー料金)補助のご案内



墨田区では多胎児（ふたごやみつご）を養育しているご家庭を支援するため、乳幼児健診や育児相談、予防接種などの際の移動経費（タクシー料金）の一部を補助します。

### < 対象 >

墨田区に住民登録がある、0歳・1歳・2歳の多胎児を同一世帯で養育するご家庭

※対象のご家庭には順次案内を送付します。

☆面接は予約制です。

☆詳細は子育て支援総合センターへお問い合わせください。

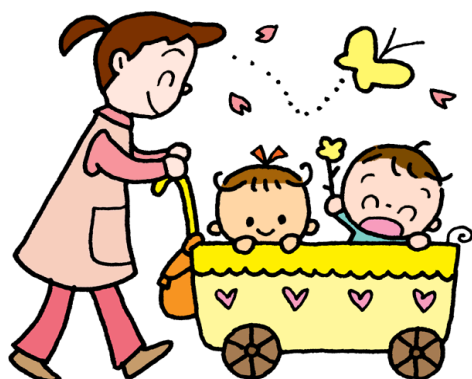
### < 内容 >

子育て支援総合センターの専門職員（保育士等）と面接をしていただきます。面接ではお子さまの様子や育児の状況などをお伺いし、相談をお受けしたり、必要に応じて相談や区で行っているサービスをご案内します。

面接を実施したご家庭には、タクシーを利用の際に使用できる「こども商品券」を交付します。

※こども商品券は一世帯当たり年間 24,000 円分です。

※0歳・1歳・2歳の各年齢で1回ずつ申請ができます。



子育て支援総合センター  
墨田区京島一丁目 35 番 9-103 号  
電話：03-5630-6351